

# 登校届

保護者記入用

下記の疾患にかかった場合には出席停止となり、治癒した後、登校するには「登校届」が必要となります。(場合によっては、医療機関から記入いただく「登校許可証」が必要になることもあります。)

## 学校において予防すべき感染症(学校保健安全法施行規則第18条)

第一種	第二種	第三種
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エボラ出血熱</li> <li>・ クリミア・コンゴ出血熱</li> <li>・ 重症急性呼吸器症候群 (病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る)</li> <li>・ 痘そう(天然痘)</li> <li>・ 南米出血熱</li> <li>・ ペスト</li> <li>・ マールブルグ病</li> <li>・ ラッサ熱</li> <li>・ 急性灰白髄炎(ポリオ)</li> <li>・ ジフテリア</li> <li>・ 鳥インフルエンザ(H5N1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インフルエンザ (鳥インフルエンザ H5N1 を除く)</li> <li>・ 百日咳</li> <li>・ 麻疹(はしか)</li> <li>・ 流行性耳下腺炎</li> <li>・ 風疹</li> <li>・ 水痘(水ぼうそう)</li> <li>・ 咽頭結膜熱</li> <li>・ 新型コロナウイルス</li> <li>・ 結核</li> <li>・ 髄膜炎菌性髄膜炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コレラ</li> <li>・ 細菌性赤痢</li> <li>・ 腸管出血性大腸菌感染症</li> <li>・ 腸チフス</li> <li>・ パラチフス</li> <li>・ 流行性角結膜炎</li> <li>・ 急性出血性結膜炎</li> <li>・ その他の感染症 (感染性胃腸炎)</li> </ul>
<p>*感染症法の「新型インフルエンザ等感染症」「指定感染症」「新感染症」に指定されたものは第一種に準じる扱いとする。</p>	<p>飛沫感染をする感染症で、児童生徒の罹患が多く、学校での流行の可能性の高いもの。</p>	<p>学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性があるもの。</p>

きりとり

登校届

県立みやぎき中央支援学校  
(小・中・高) 年 組 氏名 ( )

● 診断名 \_\_\_\_\_

● 出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

● 医師からの指示 令和 年 月 日から登校可能です。

● 受診した医療機関名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_